



広島県報

号 外
第 43 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

監査委員公表

平成十八年度包括外部監査の結果
.....
県出資法人の契約事務及びそれに関する県の指導監督に
係る監査の結果報告書

監査委員公表

平成十八年度包括外部監査の結果について、包括外部監査人から提出があつたので、地方自治法第二百五十二条の三十八第三項の規定により、別冊のとおり公表する。
平成十九年三月三十日

広島県監査委員

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の規定により、県出資法人の契約事務及びそれに関する県の指導監督に係る監査を実施したので、同条第九項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成十九年三月三十日

広島県監査委員
同 坪 川 禮 巳
同 田 川 直 史
高 橋 義 則

平成 1 8 年 度

包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書

〔 商工労働部における負担金、補助金、交付金及び貸付金に関する財務事務の
執行並びに財団法人ひろしま産業振興機構の出納その他の事務執行について 〕

広島県包括外部監査人

品 川 眞 知 子

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
(1)	特定事件の名称	1
(2)	外部監査の対象期間	1
(3)	監査対象機関	1
3	事件（テーマ）を選定した理由	1
4	外部監査の方法	3
(1)	外部監査の要点	3
(2)	外部監査の手続	4
5	外部監査の実施期間	4
6	補助者の資格と人数	4
7	利害関係	5
第2	商工労働部の補助金等及び貸付金の概要	5
1	補助金等及び貸付金の交付先・貸付先ごとの内訳	5
2	商工労働部と財団法人ひろしま産業振興機構の関係	7
(1)	中小企業基本法の改正	7
(2)	商工労働部と財団法人ひろしま産業振興機構の役割分担	8
第3	財団法人ひろしま産業振興機構に対する補助金等	8
1	財団法人ひろしま産業振興機構に対する商工労働部からの補助金等の内訳	8
2	財団法人ひろしま産業振興機構に対する各補助金等	9
(1)	産学協同研究体制推進事業補助金	9
(2)	広島TLO運営支援事業補助金	10
(3)	特許流通支援事業補助金	11
(4)	広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業費補助金	11
(5)	広島県中小・ベンチャー総合支援センター管理運営費補助金	12
(6)	広島県地域新事業創出支援事業費補助金	12
(7)	中小・ベンチャー企業販路拡大促進事業費補助金	13
(8)	IT活用型経営革新推進支援事業費補助金	13
(9)	首都圏販路拡大強化促進事業費補助金	13
(10)	ヤングベンチャーチャレンジ事業補助金	13
(11)	国際経済交流支援負担金	14
(12)	下請企業振興事業費補助金	15
(13)	広島県特定中小企業集積競争力強化事業費補助金	15
(14)	広島県中心市街地商業活性化推進事業費補助金	16
(15)	財団引当資金補助金	16

(16)	財務会計システム運営事業補助金	16
(17)	広島県設備資金貸付事業事務経費補助金	17
(18)	広島県設備貸与事業円滑化事業補助金	17
(19)	広島県中小企業大学校広島校運営協力事業補助金	18
3	意見	18
(1)	人件費を補助対象経費とする補助金について	18
(2)	財団引当資金補助金について	21
(3)	IT活用型経営革新推進支援事業費補助金について	22
(4)	財務会計システム運営事業補助金について	24
(5)	国際経済交流支援負担金について	25
(6)	財団法人ひろしま産業振興機構への補助金の実績報告書について	25
第4	その他の団体に対する補助金等	26
1	その他の団体に対する商工労働部の各室からの補助金等	26
2	監査対象としたその他の団体に対する補助金等	32
(1)	広島県バイオクラスター推進事業補助金	32
(2)	株式会社 広島テクノプラザに対する補助金	33
(3)	中心市街地等商店街リノベーション助成事業	34
(4)	広島県工場及び試験研究施設等立地促進助成金	35
(5)	運輸事業振興助成金	40
(6)	小規模事業経営支援事業費補助金	43
(7)	広島県観光事業振興補助金	49
(8)	広島県大型観光キャンペーン事業負担金	51
3	指摘事項	52
(1)	広島県バイオクラスター推進事業補助金の補助対象人件費について	52
4	指摘事項の説明	52
(1)	広島県バイオクラスター推進事業補助金の補助対象人件費について	52
5	意見	54
(1)	広島県バイオクラスター推進事業補助金について	54
(2)	株式会社広島テクノプラザに対する補助金について	57
(3)	地域産業振興室・新産業振興室の補助金について	60
(4)	小規模事業経営支援事業費補助金について	64
(5)	観光振興室の補助金等の支出に関する領収書等のチェックについて	67
(6)	広島県観光事業振興補助金について	67
(7)	広島県大型観光キャンペーン事業負担金について	69
第5	商工労働部の貸付金	73
1	広島県預託融資制度	73

(1) 広島県預託融資制度の概要	73
(2) 融資対象者	73
(3) 平成 17 年度の預託金の状況	74
2 高度化資金貸付制度	76
(1) 高度化事業制度の意義	76
(2) 高度化資金貸付制度の概要	76
(3) 貸付金の状況	77
(4) 高度化資金滞納組合等の概況	78
(5) 個別滞納組合等の償還及び滞納の状況（元金償還未済分）	79
3 意見	81
(1) 広島県預託融資制度について	81
(2) 高度化資金貸付制度について	82
第 6 財団法人ひろしま産業振興機構	84
1 財団法人ひろしま産業機構の概要	84
(1) 設立の経緯	84
(2) 設立目的	84
(3) 基本財産	84
(4) 業務概要	85
(5) 組織図	85
(6) 役員及び職員の状況	85
(7) 平成 17 年度収支決算概要	87
(8) 平成 17 年度会計別収支状況	88
(9) 財団法人ひろしま産業振興機構が交付している補助金等	88
(10) 財団法人ひろしま産業振興機構の設備資金貸付及び設備貸与制度	89
(11) 財団法人ひろしま産業振興機構における消費税の会計処理	92
(12) 財団法人ひろしま産業振興機構における産学官プロジェクトの推進	93
2 指摘事項	95
(1) 財団法人ひろしま産業振興機構の過年度の消費税及び地方消費税の 会計処理について	95
(2) 財団法人ひろしま産業振興機構の平成 17 年度の消費税及び地方消費税の 会計処理について	96
(3) 消費税及び地方消費税の確定申告について	96
(4) 法人税の確定申告について	96
(5) 研究委託経費の額の確定について	96
(6) 産学官基金プロジェクトや研究委託経費で取得した設備等の管理について	97
3 指摘事項の説明	97

(1) 財団法人ひろしま産業振興機構の過年度の消費税及び地方消費税の 会計処理について	97
(2) 財団法人ひろしま産業振興機構の平成17年度の消費税及び地方消費税の 会計処理について	99
(3) 財団法人ひろしま産業振興機構の平成17年度の消費税及び地方消費税の 確定申告について	102
(4) 財団法人ひろしま産業振興機構の法人税の確定申告について	103
(5) 研究委託経費の額の確定について	105
(6) 産学官基金プロジェクトや研究委託経費で取得した設備等の管理に ついて	105
4 意見	106
(1) 財団法人ひろしま産業振興機構の計算書類について	106
(2) 設備貸与事業に係る延滞未収金の貸倒償却と債権管理について	108
(3) 財団法人ひろしま産業振興機構の設備資金貸付及び設備貸与制度における 審査について	112
(4) 産学官基金プロジェクトで購入された固定資産の処理方法について	114
(5) 研究委託経費で取得した設備等の管理について	114
(6) 経営支援部の補助金について	115
(7) 緊急事業化対応事業について	118
(8) 新製品・新商品開発支援事業について	120
(9) ヤングベンチャーチャレンジ事業補助金(平成14・15年度募集) について	122
第7 財団法人ひろしま産業振興機構が他社(者)と締結している契約	128
1 契約締結に関する規律	128
2 個別的契約の現状	129
(1) 個別的契約の内容	129
(2) 契約締結方法に関する内訳	130
3 指摘事項	131
4 指摘事項の説明	132
5 意見	135
第8 終わりに	137

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第4項に基づく包括外部監査(以下「外部監査」という。)

2 選定した特定の事件(テーマ)

(1) 特定事件の名称

商工労働部における負担金、補助金、交付金及び貸付金に関する財務事務の執行並びに財団法人ひろしま産業振興機構の出納その他の事務執行について

(2) 外部監査の対象期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

ただし、必要と認めた範囲において前事業年度以前についても一部監査の対象とした。

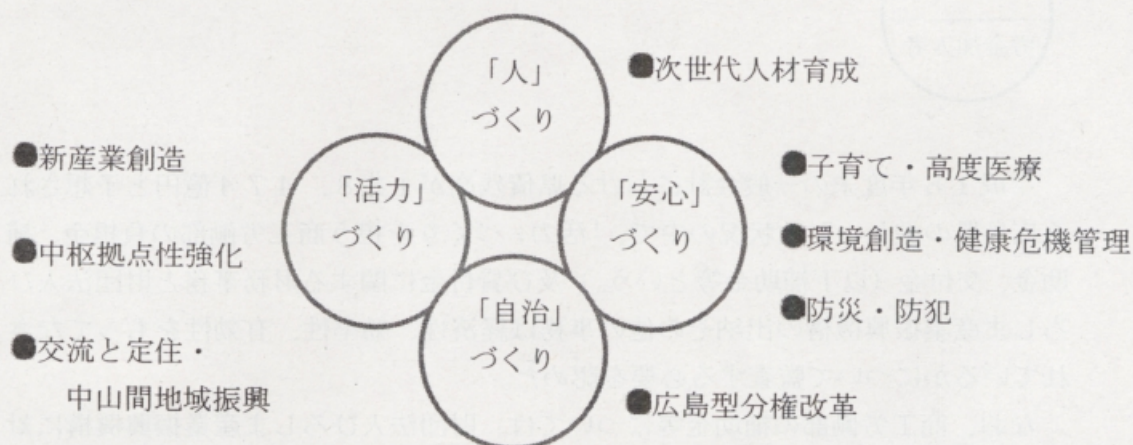
(3) 監査対象機関

県の関係機関 商工労働部

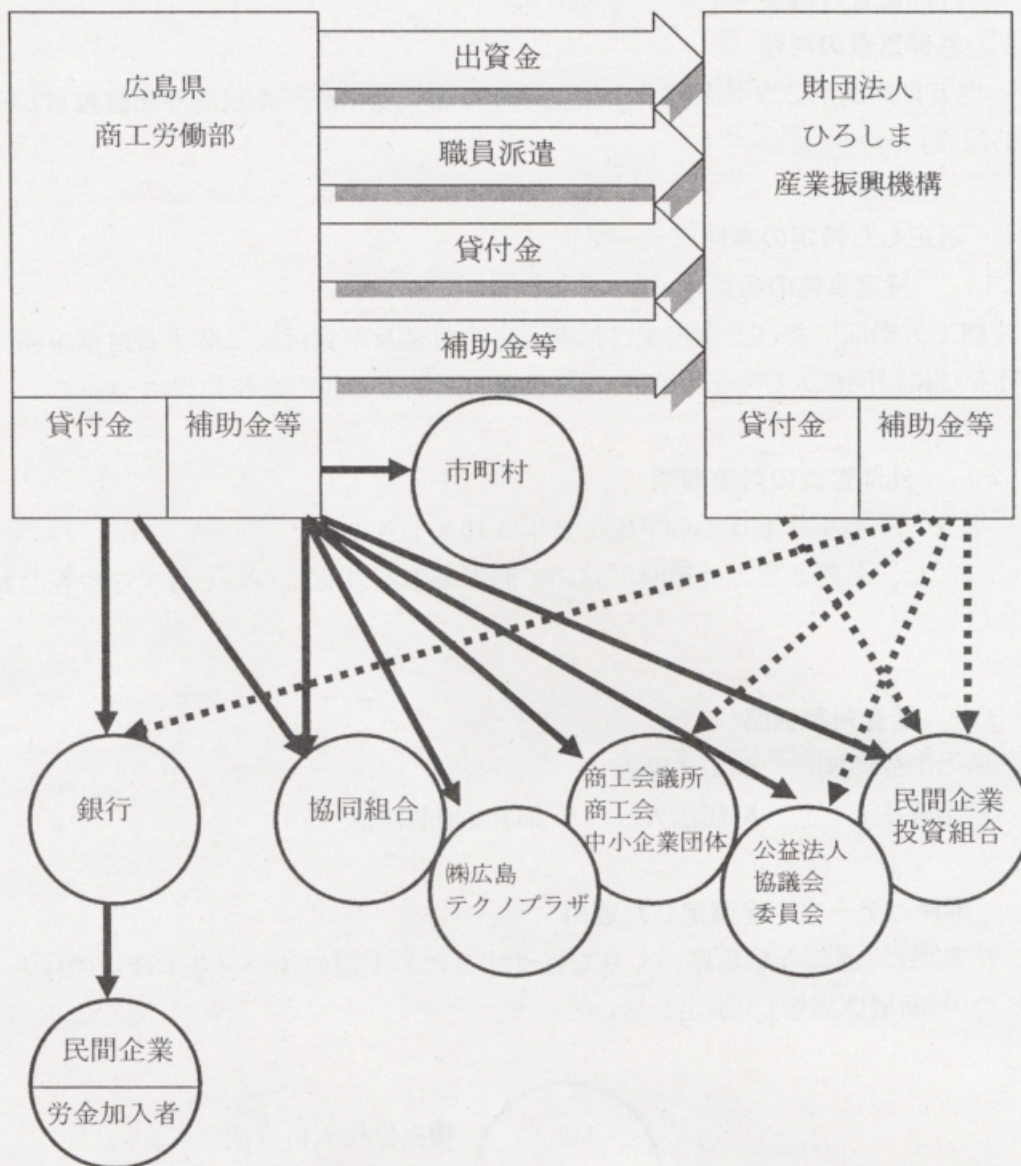
県出資法人 財団法人ひろしま産業振興機構

3 事件(テーマ)を選定した理由

広島県は、元気な広島県づくりを推進するため下記の4つを基本政策の柱とし、8つの「新展開施策」を選定している。



柱のひとつである「活力」づくりを行うため、中心的な役割を果たしているのが商工労働部と財団法人ひろしま産業振興機構である。両者の関係と事業を図解すると次のようになる。



平成18年度末の一般会計における県債残高が1兆8,474億円と予想される広島県の厳しい財政状況の中で、「活力」づくりを担う商工労働部の負担金、補助金、交付金（以下補助金等という。）及び貸付金に関する財務事務と財団法人ひろしま産業振興機構の出納その他の事務は経済性、効率性、有効性をもってなされているかについて監査する必要を認めた。

なお、商工労働部の補助金等については、財団法人ひろしま産業振興機構に対するものについてはそのすべてを監査対象としたが、時間の制約上、財団法人ひろしま産業振興機構以外の団体（以下その他の団体という。）に対する補助金等については、産業振興を目的とするものの中からいくつかを選定して監査対象とした。

選定の基準は、補助金等の金額の多額なものを中心とし、市町村に対する補助金等は今回の監査対象からは除くこととした。

また、貸付金のうち県から財団法人ひろしま産業振興機構に対する貸付金は、ひろしま産業振興機構からそのまま設備資金として小規模事業者等へ貸付けられていることから、財団法人ひろしま産業振興機構の貸付金に含めて監査することとした。

4 外部監査の方法

(1) 外部監査の要点

① 商工労働部の事業について

- ア 財団法人ひろしま産業振興機構に対する補助金は関係諸法令や要綱に従って適正かつ経済的、効率的、有効的に交付されているか。
- イ その他の団体に対する補助金等は関係諸法令や要綱に従って適正かつ経済的、効率的、有効的に交付されているか。
- ウ 貸付金については、貸付事務と債権管理は関係諸法令や要綱に従って適正に行われているか。

② 財団法人ひろしま産業振興機構について

- ア 出納その他の事務が関係諸法令に従って適正かつ効率的に執行されているか。
- イ 計算書類等は公益法人会計基準及び設備貸与機関標準会計基準に準拠して適正に作成され、その財政状況及び収支状況を正確に表示しているか。
- ウ 設立目的に照らして事業の運営は適切に行われているか。
- エ 補助金の交付は要綱に従って適正に行われているか。
- オ 貸付金については、貸付事務と債権管理は関係諸法令や要綱に従って適正に行われているか。
- カ 財産の取得、管理、処分が適切に行われているか。

(2) 外部監査の手続

① 商工労働部の事業について

- ア 商工労働部各室の交付するすべての補助金等、貸付金について監査調書の作成を依頼し、収集した監査調書を基に各室に対してヒアリングを行った。
- イ 財団法人ひろしま産業振興機構及び監査対象に抽出したその他の団体に対する補助金及び貸付金について関係諸法令と要綱及び実績報告書及び貸付台帳の写しの収集を行って検討した。
- ウ 財団法人ひろしま産業振興機構の補助金等については、当財団の実地監査時に会計書類等で目的に従って使用されているかどうかについて監査した。
- エ 監査対象に抽出したその他の団体の補助金等については、補助金の交付に関して各室が保管している関係書類を閲覧して、各室に質問し検討した。

② 財団法人ひろしま産業振興機構について

- ア 設立の経緯とその法律的背景及び事業概要と運営状況についてヒアリングを行った。
- イ 寄付行為及び諸規程を収集し検討した。
- ウ 財務諸表の収集を行って、財務状況と収支状況について検討した。
- エ 当財団の事務全般について監査調書を収集してその内容を検討した。
- オ 当財団の交付する補助金等についての監査調書を収集して内容を検討した。
- カ 設備資金貸付、設備貸与、リースの各取引について相手先ごとの貸付台帳等の写しを収集し、内容を検討した上でヒアリングを行った。
- キ 主たる事務所で実地監査を行った。

5 外部監査の実施期間

平成18年4月から平成19年2月まで

6 補助者の資格と人数

地方自治法第252条の32第1項により、外部監査人はあらかじめ監査委員と協議のうえ監査の事務を他の者に補助させることができると定められている。この条項に基づき、平成18年4月に次の4名の方を補助者に選任した。

公認会計士	高杉	直由
弁護士	田邊	尚
税理士	橋口	満
税理士	金光	房子

7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規程により記載すべき利害関係はない。

第2 商工労働部の補助金等及び貸付金の概要

1 補助金等及び貸付金の交付先・貸付先ごとの内訳

商工労働部の各室の交付先ごとの補助金と貸付金の内訳は次の表のとおりである。

平成17年度商工労働部の交付先ごとの補助金等の内訳

(単位：円)

交付先 室名(部署名)	(財)ひろしま産業 振興機構分金額	その他の団体		計
		交付先	金額	
産業技術振興室	76,877,000	(株)広島テクノプラザ	61,850,000	210,504,628
		民間企業3社	57,023,628	
		協同組合1社	9,000,000	
		(社)発明協会広島県支部	4,054,000	
		広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会	1,000,000	
		広島県,広島市児童生徒発明くふう展運営委員会	700,000	
新産業振興室	149,670,160	5商工会議所	4,004,252	315,503,396
		5商工会議所	28,855,617	
		4企業	8,260,240	
		7企業グループ	102,139,000	
		民間賃貸企業	7,560,000	
		広島県福祉関連創生プロジェクト推進協議会	1,237,366	
		ひろしま平和貢献技術開発研究会	5,809,276	
		広島県環境関連産業創出推進協議会	5,967,485	
		コンピュータ&ネットワークEXPO '05広島実行委員会	2,000,000	
国際ビジネス促進室	33,109,572		0	33,109,572
地域産業振興室	63,303,507	きたはま通り商店街振興組合	110,826,246	537,052,368
		民間企業3社	68,612,172	
		(株)広島テクノプラザ	6,000,000	
		2協同組合	24,000,000	
		広島商店街振興組合連合会	2,000,000	

(単位：円)

室名(部署名)	交付先 (財)ひろしま産業 振興機構分金額	その他の団体		計
		交付先	金額	
(地域産業振興室)		(財)広島市産業振興センター	1,527,750	
		民間企業2社	24,000,000	
		(財)備後地域地場産業振興センター	2,500,000	
		(財)伝統的工芸品産業振興協会	1,604,000	
		江田島市・大竹市(石油貯蔵施設立地対策)	63,478,000	
		広島市他13市町村(電源立地地域対策)	168,700,693	
		21ひろしま県内製品愛用運動推進協議会	400,000	
		広島杜氏組合	100,000	
立地・物流推進室		民間企業38社(工場誘致)	4,407,443,400	4,915,145,276
		(社)広島県トラック協会	503,351,876	
		広島県企業立地推進協議会	4,000,000	
		(財)日本立地センター	350,000	
観光振興室		(社)広島県観光連盟	34,609,000	140,647,000
		観光キャンペーン実行委員会	56,500,000	
		竹原市・呉市	40,688,000	
		広島県東京アンテナショップ協議会	2,000,000	
		広島県国際観光テーマ地区推進協議会	4,000,000	
		各種協議会5件	2,850,000	
産業振興局 計	322,960,239		5,829,002,001	6,151,962,240

(単位：円)

室名(部署名)	交付先 (財)ひろしま産業 振興機構分金額	その他の団体		計
		交付先	金額	
商工労働総務室	42,682,496	大阪駅前第一ビル(ビル賃借負担金)	777,504	43,460,000
商工金融室	62,919,983	広島県信用保証協会	59,000,000	121,919,983
経営支援室	9,180,960	民間企業7社	44,754,000	2,733,733,860
		商工会連合会, 商工会, 商工会議所	2,526,618,600	
		中小企業団体中央会	153,180,300	
労働福祉室		第76回広島県中央メーデー実行委員会	900,000	1,765,000
		広島県労働者福祉協議会	800,000	
		広島県労働協会(負担金)	15,000	
		(財)21世紀職業財団(負担金)	50,000	

(単位：円)

交付先 室名(部署名)	(財)ひろしま産業 振興機構分金額	その他の団体		計
		交付先	金額	
雇用対策室		(社) 広島県シルバー人材センター連合会他	12,200,000	18,365,850
		(社) 広島県雇用開発協会	450,000	
		(社) 広島県手をつなぐ育成会	5,715,850	
職業能力開発室		民間企業 19 社 (認定職業訓練助成事業費)	35,171,000	91,862,000
		広島県職業能力開発協会	56,691,000	
総務管理局 計	114,783,439		2,896,323,254	3,011,106,693

補助金 合計	437,743,678		8,725,325,255	9,163,068,933
--------	-------------	--	---------------	---------------

商工労働部の貸付金の内訳

(単位：円)

交付先 室名(部署名)	会計名	名称	交付先	18.3/31 貸付残高
商工金融室	中小企業支援資金	設備資金貸付	(財) ひろしま産業振興機構	2,419,500,000
		設備貸与貸付	(財) ひろしま産業振興機構	441,693,500
	中小企業支援資金 特別会計	高度化資金貸付金	協同組合：145 件	28,704,070,210
	預託金		民間企業	14,752,460,000
労働福祉室	中国労働金庫預託 金	住宅ローン	広島県内に居住する勤労者	912,000,000
		勤労者住宅供給促進	広島県住宅生活協同組合	70,000,000
合 計				47,299,723,710

2 商工労働部と財団法人ひろしま産業振興機構の関係

(1) 中小企業基本法の改正

平成11年12月3日、中小企業対策の柱であった「中小企業基本法」は昭和38年の制定以来36年ぶりに抜本的に改正された。同法が従来理念としてきた「大企業との格差の是正」から中小企業を「経済発展の担い手」として位置づけて、自主努力する中小企業に対して、経営革新、創業支援、経営基盤強化などの個別支援を打ち出した。

平成12年2月18日に、「新事業創出促進法」に基づき、各都道府県等に新事業創出支援体制の中心となる中核的支援機関として認定を受けたのが、財団法人ひろしま産業振興機構の前身である財団法人広島県産業技術振興機構である。

その後さらに関連施策体系全般の整理、統合、充実が行われた結果、平成17年5月31日には、財団法人ひろしま産業振興機構が、「新事業創出促進法」を継承した「中小企業新事業活動促進法」に基づく中核的支援機関として認定された。

(2) 商工労働部と財団法人ひろしま産業振興機構の役割分担

商工労働部と財団法人ひろしま産業振興機構は改正された中小企業基本法のもとで県内産業の振興を図るため、商工労働部は企画立案を、財団法人ひろしま産業振興機構はその企画立案に従って事業を推進する役割を担っている。

商工労働部はさらに、県として、重点的に振興、創出、集積に取り組む必要のあるバイオ、環境、福祉、自動車等の産業について、取組みを強力に奨励するために企業への補助金等の交付による事業活動を行っている。

また、財団法人ひろしま産業振興機構は、県からの出資、職員の派遣を受け、補助金等の交付、資金貸付を受けて、県事業のみならず、国等の資金も活用しながら、産学官連携、創業・新事業創出、経営革新のための各種事業を行っている。

財団法人ひろしま産業振興機構の紹介は「第6 ひろしま産業振興機構」で行うが、商工労働部の各室から財団法人ひろしま産業振興機構に交付される補助金等については以下「第3 財団法人ひろしま産業振興機構に対する補助金等」で述べたい。

第3 財団法人ひろしま産業振興機構に対する補助金等

1 財団法人ひろしま産業振興機構に対する商工労働部からの補助金等の内訳

商工労働部の各室から、財団法人ひろしま産業振興機構に対する補助金等はP5～P7の一覧表のとおりである。

各室から交付されている補助金等を名称、補助金額ごとに示すと次のようになる。

財団法人ひろしま産業振興機構に対する補助金等の内訳

(単位：円)

室名	補助金等名称	補助金額
産業技術振興室	産学協同研究体制推進事業補助金	68,333,000
	広島 TLO 運営支援事業補助金	6,922,000
	特許流通支援事業補助金	1,622,000
	(小計)	76,877,000
新産業振興室	広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業費補助金	80,719,000
	広島県中小・ベンチャー総合支援センター管理運営費補助金	47,562,000
	広島県地域新事業創出支援事業費補助金	13,363,000
	中小・ベンチャー企業販路拡大促進事業費補助金	3,993,660
	IT活用型経営革新推進支援事業費補助金	1,774,500

室名	補助金等名称	補助金額
新産業振興室	首都圏販路拡大強化促進事業費補助金	1,600,000
	ヤングベンチャーチャレンジ事業補助金	658,000
	(小計)	149,670,160
国際ビジネス促進室	国際経済交流支援負担金	33,109,572
	(小計)	33,109,572
地域産業振興室	下請企業振興事業費補助金	45,273,507
	広島県特定中小企業集積競争力強化支援事業費補助金	10,700,000
	広島県中心市街地商業活性化推進事業費補助金	7,330,000
	(小計)	63,303,507
商工労働総務室	財団引当資金補助金	40,839,453
	財務会計システム運営事業補助金	1,843,043
	(小計)	42,682,496
商工金融室	広島県設備資金貸付事業事務経費補助金	62,431,983
	広島県設備貸与事業円滑化事業補助金	488,000
	(小計)	62,919,983
経営支援室	広島県中小企業大学校広島校運営協力事業補助金	9,180,960
	(小計)	9,180,960
合計		437,743,678

2 財団法人ひろしま産業振興機構に対する各補助金等

財団法人ひろしま産業振興機構に対する各補助金の目的と使途状況は次の通りである。

(1) 産学協同研究体制推進事業補助金

① 補助金の目的

中核的な産業支援機関である当財団の産学官交流等事業を円滑に推進し運営するために、県から派遣した職員の給与、諸手当等に充てる。

② 補助金の使途状況

(単位：円)

入金		出金	
補助金	68,333,000	給与手当	64,460,000
		需用費 (使用料及び貸借料)	3,873,000
計	68,333,000	計	68,333,000

(2) 広島TLO運営支援事業補助金

① 補助金の目的

広島TLO運営のために必要なコーディネーター等の人件費、特許関連経費、技術シーズ収集・調査及び情報加工・発信等の事業費、その他事務局必要経費等に充てる。

注) TLOとは Technology、Licensing、Organization 技術移転機関の略称である。また、シーズとは“技術の種”のことである。

広島TLO (Technology、Licensing、Office) では、産業界と地域の大学をテクノロジーで結ぶ身近な窓口として企業が気軽に利用できることを願い、Officeとしている。

広島TLOの特徴は、以下の6点である。

- 1) 財団法人ひろしま産業振興機構が事業主体
- 2) 年会費が1口5千円と低額で入金しやすい会員制度
- 3) 県内11大学等と連携体制
- 4) 地域の産学連携の窓口として県内にサテライトオフィスを設置
- 5) 他地域の承認TLOと連携してネットワークを活用した技術移転を展開
- 6) 技術移転(特許流通)だけでなく、事業化を支援できる体制を構築

② 補助金の使途状況

(単位：円)

入金		出金	
補助金(特別会計)	6,922,000	技術移転コーディネーター	11,122,032
TLO会費収入	3,120,000	特許関連	5,526,858
実施料等収入	5,281,152	実施料等還元支出	3,682,636
国助成金	12,000,000	技術シーズ収集	4,232,892
広島市助成金	2,000,000	情報加工	4,238,218
呉市助成金	1,000,000	管理経費	1,922,000
福山市助成金	1,000,000	(使用料及び賃借料)	1,000,397)
東広島市助成金	1,000,000	(備品購入費)	583,030)
		(特許先行技術調査手数料)	190,476)
		(需用費)	148,097)
		((ガソリン代)	90,942))
		((役務費 振込手数料)	47,635))
		((公課費 経費消費税)	9,520))
		特定預金支出	1,598,516
計	32,323,152	計	32,323,152